

**平成 22 年度**

**横浜市政に関する要望書**

**平成 21 年 9 月**

**横 浜 商 工 会 議 所**



**横浜市長様**

**横浜商工会議所**

**会頭 佐々木謙二**

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成22年度の横浜市政及び予算編成に関して、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

# 一目 次一

I.	横浜市政に関する当所要望の基本的な考え方	1
II.	重点要望項目	2
1.	金融・経済危機への緊急的対策の重点実施	2
(1)	都市・産業基盤等の維持更新のための公共投資の早期実施	2
(2)	積極的な消費喚起策の実施	2
(3)	政策金融・公的保証の一体的運用強化、審査手続き迅速化	3
(4)	雇用対策の充実・強化（介護・福祉・医療・農業等の分野の人材の定着等）	3
(5)	中小・小規模企業の事業承継支援施策の充実強化	3
(6)	中堅企業に対する重点的支援	3
2.	中期的・構造的な取り組み	4
(1)	中小企業活性化条例（仮称）の制定	4
(2)	横浜の特性を生かした横断型産業育成	4
①	街づくり産業の育成	5
②	生活向上産業の育成	5
③	新海洋産業の育成	6
④	新社会分野創造産業の育成	6
(3)	地域資源の有効活用による経済活性化の礎づくり	6
①	地域ブランドの掘り起こしによる都市観光の推進	6
②	公共施設、有料道路、港湾施設等の利用料減免	7
③	開港150周年を契機とした次世代街づくりの検討・推進	7
(4)	人々の安心を築くセーフティネット施策の促進	8
①	ソフト・ハード一体となった子育て環境の充実	8
②	施設の集約化を通じた教育力の向上	8
③	社会不安を防ぐセーフティネット施策の充実	8
(5)	次世代社会を創る都市・交通基盤の計画的整備・刷新	9
①	環境共生型都市・交通システムの先行的導入	9
②	中心部整備と広域交通基盤の一体的整備・更新	9
③	横浜港と京浜臨海部における産業基盤機能の充実	9

(6) 官民共創による新たな行政サービス市場の創造	10
① 公共・公営サービスの民間委譲の推進	10
② 公共・公益施設、集合住宅における計画的な維持更新の実施	11
③ 地元産業界の需要につながるような発注・契約形態の見直し	11
<b>3. 当所運営支援と連携強化</b>	<b>12</b>
(1) 当所への中小企業支援事業補助金の増額	12
(2) 官民連携を促進させる機会の創設	12
<b>4. 地域経済振興功労者への特別表彰制度の創設</b>	<b>13</b>
<b>III. 区別要望</b>	<b>14</b>
○ 鶴見区	14
○ 神奈川区	14
○ 西 区	15
○ 中 区	15
○ 南 区	15
○ 港南区	15
○ 保土ヶ谷区	15
○ 旭 区	16
○ 磯子区	16
○ 金沢区	16
○ 港北区	16
○ 緑 区	17
○ 青葉区	17
○ 都筑区	17
○ 戸塚区	17
○ 栄 区	17
○ 泉 区	17
○ 濱谷区	18

## I. 横浜市政に関する当所要望の基本的な考え方

平成 20 年秋に発生した米国発の金融危機は、日本経済に 100 年に 1 度と言われる深刻な経済不況をもたらしました。横浜においても全国規模で進む経済危機の影響を受け、一様に企業の業況は厳しいものとなっております。第 2 四半期に入り、景気の下げ止まり感が出ておりますが、企業の構造調整が進み、わが国経済が本格的な回復に至るまでには、なお時間がかかると予想されます。とりわけ横浜経済を根底から支える中小・小規模企業においては、生産・売上の落ち込みが際立っており、ここ暫くは景気低迷が続くものと見られております。

このような経済状況下にある一方で、今年開港 150 周年に当たる横浜は、新たなまちづくりのステージを迎えます。これから 10 年、20 年を踏まえると、横浜にも少子高齢化の波が訪れ、単身世帯や夫婦のみ世帯、高齢者世帯の増加など、世帯構造も大きな転換が起こります。併せて、地方分権（大都市（州）制度）、地球温暖化（環境モデル都市）、官民の新たな連携（共創施策）など、社会環境変化に対応した施策に本格的に着手すべき時期と考えます。

特に地方分権は、昨今の目まぐるしく変化する経済社会環境に対応した適宜・適切な行政運営・施策展開を行う上において、ますます重要性が高まっています。当所といたしましては、横浜市の施策展開に大きな期待を寄せております。

以上の点を踏まえ、平成 22 年度の当所要望は「重点要望」、「区別要望」から構成されておりますが、特に「重点要望」は大きく四部に分け、一部は最も緊急性の高い経済対策に関する要望、二部は中期的視点も踏まえた次世代横浜のまちづくりに資する取り組みに関する要望、三部は当所運営支援と連携強化等に関する要望、四部は地域経済振興功労者の特別表彰制度の創設要望となっております。

平成 22 年度は、先ずは足元の経済の建て直しに注力しつつ、この先の横浜の再構築を睨み、次の 10 年、20 年を見越した魅力ある横浜づくりを官民一体となって推進していくことが必要です。

今が時代の転換期に位置しているという重要性に鑑み、横浜経済の持続的発展と、明るい経済社会の構築に向けて、必要かつ実効性のある施策・取り組みを主導的に推進されるよう切に要望いたします。

## **II. 重点要望項目**

### **1. 金融・経済危機への緊急的対策の重点実施**

未曾有の経済危機から早急に脱するために、国、横浜市、神奈川県一体による強力な財政・税制・金融等支援を持続的に実施していただきたい。

重要となるのは、支援策が単なる一時的な有効需要喚起策に終始するのではなく、市内中堅・中小企業の足腰強化、雇用環境の改善、インフラ・公共施設の維持・更新など、経済社会の持続的発展・成長につながることです。

この点を踏まえ、次の6つの緊急経済対策を早急に実施することを要望いたします。

#### **(1) 都市・産業基盤等の維持更新のための公共投資の早期実施**

市民生活の安全性、企業活動の円滑化を図るために、既存施設・基盤の更新・修繕・拡張等を目的とした公共事業の重点的実施をお願いしたい。

例えば市内の代表的な公共施設、密集施設、狭小道路、京浜臨海部をはじめとする工場地域内において老朽化した施設・基盤等の更新・レベルアップを優先し、公共投資を早期に実施していただきたい。

また、大規模災害発生の可能性が指摘される中、市内の学校や保育施設、図書館、公民館等の社会教育施設の耐震化、電線類の地中化事業（ミニ共同溝）を早急に実施するとともに、被災時の復興に向けた対応が迅速に行われるよう、避難代替用地の確保、緊急避難道路等のアクセシビリティの充実・確保を図られたい。

#### **(2) 積極的な消費喚起策の実施**

経済対策を莫大な公共投資や補助金のみに依存することは、財政収支の面、経済の波及の面からみて、一定の時間をして、効果も限定的にならざるを得ません。

横浜市内で販売している商品・サービスの値下げを行い、広く購買意欲を向上させる施策を講じていただきたい。

例えば、横浜市内で販売している商品・サービスを割引で購入できる商品券を販売（配布）するなど、市民の消費インセンティブを高めるような諸施策を早急に実施されたい。

### **(3) 政策金融・公的保証の一体的運用強化、審査手続き迅速化**

国の方では、景気対策の一環として、補正予算の中で、中小企業向け保証枠の拡大が決定されました。引き続き中小企業の経営を下支えする保証枠（安定化保証等）の拡大をお願いしたい。

一方、融資の現場では、人員の不足、審査手続きの煩雑さ等から、必要な融資が迅速に意思決定されず、必要な時期に十分な融資を受けられず倒産に至るケースが少なくないとされております。

このように、政策金融の実効性を上げるために、融資が迅速、かつ、弾力的になされるよう、保証審査体制の増強、融資手続きの簡素化、審査の基準となるプロトタイプの提示など、必要な対策を講じられたい。

### **(4) 雇用対策の充実・強化（介護・福祉・医療・農業等の分野の人材の定着等）**

生活者からの需要、社会的な必要性等から今後ニーズが拡大すると思われる介護・福祉・医療・農業等の人材定着に向けて、企業側に対する支援（雇用創出補助金等の支弁）、職種移転（製造業から介護現場等への職業転換等）に向けた研修・教育制度の充実、同業種の資格取得に向けた支援等の充実をお願いしたい。

### **(5) 中小・小規模企業の事業承継支援施策の充実強化**

高齢化を迎えた中小・小規模企業経営者の跡継ぎ問題は深刻であり、本年度に実施した当所会員アンケートの結果をみても、経営者の高齢化を背景とした事業承継の重要性が指摘されております。

事業承継を望みつつも後継者不在の経営者と、事業を引き継ぐ意思のある者、起業・創業を目指す者とのマッチングシステムの構築や、事業承継補助等、支援策の更なる充実・強化を図られたい。

### **(6) 中堅企業に対する重点的支援**

中堅企業は、大企業と中小・零細企業をつなぐ役割だけでなく、大手企業を支える要として生産・雇用の面で横浜経済を下支えしているにも関わらず、ベンチャー、零細企業と比較して政策的な配慮が十分なされているとは考えにくい状況です。

また、中小企業から中堅企業に成長する過程において、労働法や会計上の

処理など、様々なアドバイス・コンサルティングの需要が起こると言われております。

このような点を踏まえ、独自のスキームで、これまでの“施策の空白地帯”といわれてきた中堅企業向けの財政支援、経営サポートを充実させ、経済活動の持続性を図っていただきたい。

## **2. 中期的・構造的な取り組み**

平成 22 年を出発点とし、今後の横浜経済を再構築していくため、中期的視点から新たに取り組んでいただきたい要望項目を以下に示します。

### **(1) 中小企業活性化条例（仮称）の制定**

経営資源が限られている中小企業には、人材、資金、技術、知的ノウハウ、市場など、極めて多様な支援を持続的に展開する必要があり、そのためには行政・企業・商工会議所・各種団体等が一体となって振興策を強力に推進していくことが求められています。

このような観点から、当所では横浜市に対しまして、神奈川県が制定した「中小企業活性化推進条例」と連動した中小企業振興施策の普遍的な理念・哲学ともいべき条例の制定を要望してきたところですが、実現には至っておりません。

今年に入って一層厳しさをます中小企業の経営支援のために、また、景気回復後の体系的・一体的な中小企業支援策の実施のためにも、以下の観点・趣旨を盛り込んだ横浜市「中小企業活性化条例（仮称）」の早急な制定を強く要望いたします。

- 1) 中小企業振興施策の市民に対する理解の促進
- 2) 横浜市における全庁的な取り組みを前提とした支援策の展開
- 3) 中小企業への受注機会の確保（地域経済の活性化、市内中小企業の活性化に十分配慮した入札・契約制度の実施 等）
- 4) 神奈川県と一体となった中小企業支援策の取り組み 等

### **(2) 横浜の特性を生かした横断型産業育成**

景気変動への影響を過度に受けることなく、経済が持続的に成長・発展し、

市内に安定的な雇用を確保していくためには、横浜の資源に立脚した、横浜ならではの産業を中期的視点から育成していくことが重要です。育成に当たっては、単なる特定の企業、業界支援ではなく、横浜が目指す将来像を睨んだ業界横断型の視点から育成を図ることが重要と考えます。

横浜は150年前の開港以来、港を中心に国際港都として発展し、戦後は京浜臨海部が、日本の高度成長をリードしてきたという歴史があります。現在そこには様々な産業の高度な知識や技術が集積しています。また横浜は、東京圏就業者の良好な居住地域として成長し、今日では東京に次ぐ人口約360万人の都市にまで成長してきました。多くの人々が生活する活気に満ちた大都市である一方、少子高齢時代や安心・安全に配慮した新しい街づくりを行っていくことが求められています。

このような歴史や現状を踏まえ、さらに将来の社会環境の大きな変化を見通すと、今後は「街づくり産業」、「生活向上産業」、「新海洋産業」、「新社会分野創造産業」のカテゴリーで市内産業の育成を図っていくことが望ましいと考えます。

これらの産業は、市内需要（内需）だけでなく、外需（海外を含めた市外からの需要）の獲得をも目指すものです。横浜の都市づくり、生活・社会サービスの向上を通じて培った知識、ノウハウ等は、横浜経済を支える“輸出産業”としての発展も期待されることから、行政において中期的な育成への取り組みを期待いたしたい。

## ①街づくり産業の育成

建設・不動産、電気・ガス・水道等公共サービス、イベント関連等の産業については、横浜の「街づくり産業」として育成を図っていただきたい。

そのため、横浜市においては、みなとみらい21と同様に、横浜を象徴する次世代のまちづくり（高齢者向けアクティブ・シニアタウン等）に積極的に取り組むとともに、市街地再開発、駅前再開発、シンボル施設の設置等を通じて、関連産業への需要創造・拡大を推進していただきたい。

## ②生活向上産業の育成

飲食・娯楽、住宅、接客、教育、介護・医療等の産業は、全国2番目の人口を誇り、日本の都市の縮図でもある横浜市の生活者を支援・向上させ

る「生活向上産業」として育成していただきたい。

「生活向上産業」は、飲食、介護に代表されるように労働環境が厳しい一方、待遇面もより一層の改善が求められることから、行政においては同産業のイメージアップを図っていただきたい。また、同産業には小規模事業者も多いため、人材の採用、育成、研修などの負担を軽減するとともに、労働環境の改善等に積極的に取り組まれたい。

### **③新海洋産業の育成**

海洋資源、観光等については、横浜の街の発祥である“港”、“海”に立脚した産業群であり、横浜を象徴する産業として、企業集積の促進、市場の拡大、業界のPR等を促進していただきたい。

そのためには、横浜港の国際コンテナ輸送等港湾物流の円滑化を図るための道路等交通基盤の整備・充実を図りつつ、海洋レジャーや海洋体験ツーリズム、シーフード産業等の集積を促すような施策を積極的に講じていただきたい。

### **④新社会分野創造産業の育成**

環境・エネルギー、バイオ、ナノテク等については、低炭素社会の構築に寄与する新社会分野創造産業として、横浜が先導となって育成していくことが重要です。

国でも環境、省エネ、新エネ産業の育成に向けた様々な補助制度を講じていることから、横浜市としては、大規模工場・事業所のエネルギー転換利用の促進、家庭における太陽光発電等の購入奨励、ゼロ・カーボン建築物の実現など、環境関連産業への需要刺激策を講じることによって、同産業の育成施策を継続的に展開していただきたい。

## **(3) 地域資源の有効活用による経済活性化の礎づくり**

### **①地域ブランドの掘り起こしによる都市観光の推進**

横浜市や当所では、横浜ブランドの創造・発掘、横浜ブランドのPRの試みを積極的に行っておりますが、横浜市内の産業・企業がその効果を実感できるまでは至っていないように思われます。

当所では、市内各区に存在する既存の地域資源を発掘・再認識し、各区の特性・コンセプトを取りまとめた「横浜18区物語」を作成しました。今後は、同物語を活用して、地域の更なる活性化に、各区役所との連携強化を図りながら取り組んでまいりたいと考えており、横浜市のご支援・ご協力を賜りたい。

併せて、既に取り組まれている“横浜・神奈川デスティネーションキャンペーン”に代表される、広域・周辺地域からの来街者増加の取り組みをより一層強化し、ブランドに接し、ブランドを体験し、ブランドに満足するような仕組み（ツアー・イベント）を商品化し、市内の商工・サービス業、コンベンション業、旅行業等とタイアップした都市観光の充実を図っていただきたい。

## **②公共施設、有料道路、港湾施設等の利用料減免**

市内に整備された公共施設、有料道路、港湾施設等は、市民、市内企業の貴重な税金によって整備されたものであるがゆえに、十分に活用されず放置される場合には、市にとって大きな“負債”となる危険性を秘めております。公共施設等の稼働率を高めることは、地域経済の活性化を図るうえで重要な“資産”となります。

景気対策の一環として講じられた高速道路料金1,000円化施策は、市内外に相応のお金が投じられる契機を創出したという意味で一定の効果を生み出しております。

道路以外にも港湾施設、コンベンション施設など、市民、市内企業が利活用する公共施設等の利用料の引き下げや、当該施設の稼働率を高めることで、広く経済活動の底上げを支援していただきたい。

## **③開港150周年を契機とした次世代街づくりの検討・推進**

今年度は、横浜開港150周年記念事業の実施年であり、横浜のアイデンティティを知らしめる様々なイベントが開催され、他都市とも連携したイベントが行われております。

このようなイベントを契機に培われ、共有された横浜のイメージ、伝統、文化等を街づくりに反映していくために、住居地域と歴史的建造物の融合、港の回廊（インナーハーバー）を意識した交通路の確立など、横浜のアイ

デンティティが息づくまちづくりの再構築を、官民の英知を結集して実現していただきたい。

## (4) 人々の安心を築くセーフティネット施策の促進

### ①ソフト・ハード一体となった子育て環境の充実

少子化社会が進展する中、子育て環境の整備促進を図るとともに、女性の社会参画を促す施策の整備が喫緊の課題となっております。

そこで、安心して子育てができる環境と負担の軽減を図るため、既に東京都の多くの特別区において実施されている、中学生までの医療費の無料化を図っていただきたい。

また、出産に伴う各種休暇制度や補助制度に積極的に取り組んでいる企業に対する補助・助成制度の充実を図っていただきたい。

さらに、多くの待機者数を抱える保育所サービスを充実するために、市が施設整備の空間を確保し、保育所運営に多くの補助金を支弁することで、事業者のインセンティブを高めてもらいたい。

### ②施設の集約化を通じた教育力の向上

今後を見据えると、横浜市においても人口・世帯が減少に転じると考えられます。人口減少が進むと、地域に根ざした学校、公民館、社会教育施設が一部余剰となり、適切な集約化が求められることになります。

この場合、単に施設やキャパシティを共有化、集約化するのではなく、施設が目的としているサービスレベル（教育水準等）の向上を狙っていくことが重要です。教師・親・子供間のコミュニケーションの充実、子供と高齢者とのふれあいの増加など、サービス面でも充実した施設の統合・集約化を進めていただきたい。

### ③社会不安を防ぐセーフティネット施策の充実

横浜市内では、景気の急速な悪化に伴い、企業の倒産や派遣労働者の解雇が発生し、深刻な社会問題に発展しております。欧州諸国では、企業が倒産しても、失業者が苦境に立たないよう失業保険や最低限の所得保障が充実しており、企業の倒産が社会的な問題へと波及しないセーフティネットの仕組みが整っていると言われております。

横浜市においても、景気の悪化が失業を通じて市内全体の社会不安につながらないよう、失業対策の強化、ワークシェアリングの自治体における先行的導入、居住地確保や所得補償の充実など、市民・経営者の安心を支えるセーフティネット施策の推進を国に働きかけていただきたい。

## (5) 次世代社会を創る都市・交通基盤の計画的整備・刷新

### ①環境共生型都市・交通システムの先行的導入

環境共生型まちづくりを推進していくうえで、都市における交通体系の再構築は重要な課題です。環境に対する先進的な取り組みがなされている欧州諸国では、都市の中心部は歩道を充実させるとともに、環境にやさしい短距離モビリティシステムが充実しております。

横浜市においても、環境先進都市として国内外に PR していくために、関内、みなとみらい 21 地区、横浜駅周辺をつなぐ公共交通手段（ミニ・ムーバスの普及、レンタサイクルの本格的導入 等）や中心市街地における自転車道・歩道等を整備する計画づくりに着手していただきたい。

### ②中心部整備と広域交通基盤の一体的整備・更新

都心部の横浜駅周辺地区やみなとみらい 21 地区、関内・関外地区の整備・再開発は、それを取り巻く広域幹線道路の整備計画との連携が図られることによって一体感が醸成され、魅力ある都心部が形成されるものと考えます。また、都心部に海外を含む周辺部から来街者、物流を計画的に誘導していくためにも、都市と道路等交通基盤の一体的整備・更新が不可欠です。

横浜市に対しましては、過去の要望を通じて、横浜環状道路の早期整備や羽田空港の再国際化等を主張してまいりましたが、これらの広域交通基盤の実現を引き続き進めていただくとともに、交通網の充実が市内の経済活動の活性化につながるような異なる施策間の連携を図っていただきたい。

### ③横浜港と京浜臨海部における産業基盤機能の充実

横浜港は、国際物流、生産や研究開発、観光・コンベンション、リクリ

エーション等の面で、横浜の経済・まちづくりに多大な貢献をしてただけでなく、わが国経済・社会の振興・発展に大きな役割を果たしてきました。

しかし、最近、シンガポールや香港、韓国・釜山など、東アジア諸国における港湾機能の強化により熾烈な国際競争に晒されており、現在、横浜港・川崎港・東京港において進められている3港連携を積極的に推進し、港湾管理体制の合理化、国際競争力の強化を図っていただきたい。

また、スーパー中枢港湾としての横浜港の機能強化のため、臨港幹線道路や港湾施設の整備促進を図るとともに、コンテナターミナルの24時間ゲートオープン化、コンテナヤードの24時間無料フルオープン化を推進していただきたい。

あわせて、京浜臨海部は、首都圏の大消費地に隣接し、我が国の産業経済にとって極めて重要な地域であり、これまでに培ってきた産業集積に加え、先端技術・製品開発型工場や研究所、インキュベーター機能への転換を図るなど、その活性化を促進していくことが必要となります。必要な基盤整備をはじめ、工場立地法の緩和（緑地・環境施設の面積率の緩和、敷地外緑地や環境施設の緑地面積への算入等）に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

## **(6) 官民共創による新たな行政サービス市場の創造**

### **①公共・公営サービスの民間委譲の推進**

地下鉄、バス、上水道など、市内の公営企業については、赤字解消に向けた経営の改善、公営企業が保有する各種資産（地下道、浄水場等）の有効活用をより一層進めるために、民の知恵・技術力等の活用を積極的に進めいただきたい。

これまでの公共サービスの民間委譲は、仕様の大部分を官側が決め、リスクを官が保有したうえで、効率化が実現できる最低限度の業務を発注しておりました。しかしながら、このような官・行政業務（事務）を委託・アウトソーシングするだけでなく、民にとって対応可能なリスクを明確化したうえで、民のインセンティブとなるようなスキームの開発と浸透（料金設定の権利等の事業権を民間に譲渡する「コンセッション契約」や民間

に施設を貸与し独占的に管理権を与える「アフェルマージュ契約」等)を他の自治体に先行して実現されたい。

現在、横浜市では、行政と民間とのパートナーシップ構築を目的とした共創指針を取りまとめ、単なる施設の管理だけではないマネジメント委託を想定した指定管理者制度の運用制度を検討されておられます。民間委譲を進めるにあたっては、このような民活制度の改善もあわせて実現されたい。

## **②公共・公益施設、集合住宅における計画的な維持更新の実施**

公共施設の建替えは急務ですが、計画の変更、資金の確保、関係者間の合意形成など、実施に当たっては多くの課題を抱えております。

行政が率先して建替え対象の建築物を指定したうえで、建築物集約化のモデルケース（第一号）を作成していただきたい。集約化のプロセスに可能な限り民の参画を促していただきたい。特に、市庁舎の移転もこのケースの一つとして位置づけていただきたい。

一方、市内に多数整備された集合住宅（以下マンション）の維持管理・更新は、多くの市民にとって安定的な生活空間を確保する意味で重要な課題となっています。現在、マンションの修繕等の維持管理は、それぞれの管理組合の責任において実施されていますが、急速に進む高齢居住者の増加、所有物件の第3者への賃貸などにより修繕計画等の推進が遅れ、将来、立地する地域の景観・住環境が悪化することが懸念されております。

適正なマンション管理の一層の推進のために、地方自治体における条例制定、マンション管理組合の登録・修繕計画提出の義務化（管理組合登録制度）、行政による現状確認の実施（10年に1度）などにより、周辺の地域コミュニティの健全な発展および安全で快適な居住環境の形成を図っていただきたい。

## **③地元産業界の需要につながるような発注・契約形態の見直し**

公共施設等の整備の発注が行われても、東京等に立地する大手企業が主として受注することになると、横浜経済への波及効果は限定的なものとなり、地元企業の育成の観点からも好ましいことではありません。

そこで、地域実績を加味した発注制度の導入、予定価格事前公表の即時全面廃止など、地元産業界の需要につながるような公共工事、関連工事の

入札・契約方式を検討していただきたい。

### **3. 当所運営支援と連携強化**

現在の厳しい経済環境下において、緊急経済対策の有効実施、新たな産業振興といった中期的・構造的な取り組みを推進するためには、官民共創の考え方に基づき、行政と当所を含む経済団体・企業が一層の連携強化を図り、地域振興に当たることが肝要と考えます。

そこで、当所の運営支援と連携強化を図るため、次の事項の実現を要望いたします。

#### **(1) 当所への中小企業支援事業補助金の増額**

世界的な経済不況が続く中、市内の中小企業を取り巻く経済環境は一段と厳しさを増しており、当所の8支部を中心に実施している中小・零細企業への巡回に重点を置いた経営相談事業はその重要度を増しております。

当所の経営相談事業には、事務局職員の約6割の人員を充て、年間23,000件を超える個別相談・指導事業に取り組むなど、中小企業全体の底上げ、経営の効率化等に向けた各種支援策を積極的に展開しておりますが、必要な事業費を確保するのが困難な状況にあります。

こうした中で、横浜市からの中小企業支援事業補助金は、3年連続して減額されて来ている状況にあります。

については、当所における中小企業支援事業の更なる充実・強化を図るため、同補助金の増額を図っていただきたい。

#### **(2) 官民連携を促進させる機会の創設**

厳しい経済環境下において、緊急経済対策の有効な実施や、新たな産業振興といった中期的・構造的な取り組みを推進するためには、行政施策の立案や予算編成の段階において、当所をはじめ民間組織・企業・市民との対話をより充実させていただく必要があるものと考えており、様々なレベルでのコミュニケーション機会の創設を図っていただきたい。

#### **4. 地域経済振興功労者への特別表彰制度の創設**

企業経営と同時に、経済団体等を通じて、積極的に活動している市内商工業者は、地域経済の振興・発展への寄与はもとより、企業の社会的責任（C S R）等への積極的な対応や、地域社会のリーダーとして、地方自治体並びに横浜経済の発展に多大な貢献をしております。

そこで、横浜市におかれでは、当所をはじめ経済関係団体との連携のもと、こうした地域経済社会の振興・発展に多大な貢献をしている商工業者を称え、更なる横浜経済の健全な発展を促すためにも、現行表彰制度とは別に地域経済振興功労者への特別表彰制度を創設していただきたい。

### III. 区別要望

以下の「区別要望」につきましては、今後の各区・地域の経済振興・活性化を図る上において、重要な都市・交通基盤整備等の要望事項であり、各区・地域に立地する企業等の切実な声を集約し掲載したものです。各区・地域の経済振興・活性化は横浜全体の活性化に結びつくものであります。

つきましては、各区役所と関連部局が連携を図りつつ、整備促進等に向けて横浜市ご当局としてお取り組みいただくとともに、国等関係方面への働きかけを強力に行っていただきたい。

#### 【鶴見区】

- (1) 国道15号線拡幅事業の早期完了
- (2) 国道357号線の川崎・東京方面への延伸
- (3) 鶴見臨海部幹線道路(大黒町～末広町間)の早期整備
- (4) 鶴見駅周辺地域の南北道路の早期整備
- (5) 鶴見駅周辺公共駐車場の整備促進(24時間駐車場の増設並びに駐輪場の新設、駅前広場地下活用等)
- (6) JR鶴見駅の中距離電車停車(横須賀線電車の停車)の実現に向けた積極的な取り組み
- (7) 京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取り組み
- (8) 生麦交差点～大黒大橋間の渋滞緩和(大型トラックの待機場所の設置等)
- (9) JR鶴見線国道駅高架下及び周辺地域の観光資源としての利活用
- (10) (仮称)ニツ池公園及び都市計画道路大田神奈川線の早期整備

#### 【神奈川区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 新浦島橋の拡幅(架け替え)
- (3) JR東神奈川駅地下道の拡幅
- (4) 神奈川お台場の保存・活用方策の積極的な取り組み
- (5) 「かながわ物産館」の開設支援
- (6) よこはま～かながわ宿ブランド常設販売スペースの提供

- (7) 神奈川東部方面線の整備に合わせた羽沢駅周辺の整備促進
- (8) ニッ谷交差点（JR下滝野川横）の道路拡幅

#### 【西 区】

- (1) 横浜駅周辺大改造計画の積極的な推進
- (2) 横浜駅周辺の大型バス駐車場並びに駐輪場の整備促進
- (3) 河川を利用した新交通網の整備促進

#### 【中 区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) みなとみらい線の延伸の検討（元町・中華街駅～本牧・山手地区～JR根岸駅）
- (3) 関内・関外地区が一体となった街づくりの推進
- (4) 大型バス駐車場の整備促進
- (5) JR各駅における駐輪対策の推進

#### 【南 区】

- (1) 地域ブランドの積極的な活用
- (2) 高齢化および人口密集地域に対応した住環境および公園等の整備促進
- (3) 大岡川プロムナードの再整備促進

#### 【港 南 区】

- (1) 地域ブランドの積極的な活用
- (2) 都市計画道路「横浜藤沢線」の整備促進
- (3) 上大岡駅および港南中央駅周辺地域のバリアフリー化の推進
- (4) 上大岡C南地区の整備促進
- (5) 地域企業や住民に対応したコンベンション施設（ホテル）の誘致促進

#### 【保土ヶ谷区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 個店の事業承継問題等に対応したセミナー・企画等の立案
- (3) 商店街再整備・活性化等新たな商業振興策への取り組み

## 【旭 区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 個店の事業承継問題等に対応したセミナー・企画等の立案
- (3) 商店街再整備・活性化等新たな商業振興策への取り組み
- (4) 個店・商店街活性化のための商学交流（ノーハウ・学業協力等）の推進
- (5) 二俣川駅南口地区再開発事業の促進
- (6) 相鉄線鶴ヶ峰駅・二俣川駅間の高架化への事業着手

## 【磯子 区】

- (1) 地域ブランドの積極的な活用
- (2) 汐見台平戸線の拡幅整備の促進
- (3) 国道16号線（杉田交差点～青砥坂交差点）の拡幅整備促進
- (4) 京急杉田駅からJR新杉田駅地区の整備促進
- (5) 地域企業や住民に対応したコンベンション施設（ホテル）の誘致促進

## 【金沢 区】

- (1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備
- (2) 京急金沢文庫駅東口駅前広場の整備をはじめとした再開発事業の促進
- (3) 京急金沢八景駅東口の再整備事業の早期着工
- (4) 新都市交通「金沢シーサイドライン」の京急金沢八景駅への延伸
- (5) 横浜市立大学前踏切の高架化
- (6) 国道357号線の幸浦2丁目付近における渋滞緩和と八景島～横須賀市夏島間の延伸計画の早期実現

## 【港北 区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 横浜環状北線の整備促進
- (3) 新横浜1丁目における横浜線を横断する道路の建設促進
- (4) JR菊名駅のバリアフリー化の促進
- (5) 綱島駅東口地区の再開発促進
- (6) 新横浜駅周辺の駐車場対策の推進
- (7) 相鉄東急直通線大倉山駅新駅の開設

## 【緑 区】

- (1) 長津田奈良線の早期整備
- (2) JR 中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の促進
- (3) JR 鴨居駅周辺地区の整備促進

## 【青葉 区】

- (1) 横浜環状道路北西線の早期事業化の促進
- (2) 国道246号線の荏田交差点における渋滞解消
- (3) 青葉台駅周辺地区の整備促進
- (4) 高速鉄道3号線（あざみ野～新百合ヶ丘間）の整備促進

## 【都筑 区】

- (1) 丸子中山茅ヶ崎線（佐江戸、池辺付近）改良工事の早期完成
- (2) 横浜環状鉄道（高速鉄道4号線）の各駅周辺の開発促進

## 【戸塚 区】

- (1) 戸塚駅周辺の街づくりに合わせた都市計画道路柏尾戸塚線の早期整備
- (2) 国道1号線原宿周辺の渋滞緩和の促進
- (3) 戸塚駅西口地区再開発事業の早期整備
- (4) 民が実施する「とつか魅力再発見・新創造事業」への補助金制度の充実

## 【栄 区】

- (1) 横浜藤沢線の早期整備
- (2) 鎌倉街道及び環状4号線の渋滞緩和と早期複線化の推進

## 【泉 区】

- (1) 泉区役所周辺の電線地中化対象エリアの拡大
- (2) 地域活性化に向けた市街化調整区域の指定変更の検討
- (3) 大型集客施設（スポーツ・文化関連）の設置に向けた検討

## 【瀬 谷 区】

- (1) 商店街再整備・活性化等新たな商業振興策への取り組み
- (2) 個店の事業承継問題等に対応したセミナー・企画等の立案
- (3) 瀬谷・柏尾線の拡幅等の整備促進
- (4) 横浜厚木線の全線拡幅等の早期整備
- (5) 環状4号線の早期整備
- (6) 相鉄線瀬谷駅南口再開発事業の早期事業化

